



新年のごあいさつ

秋田県議会議長
大里 祐一

明けましておめでとうございます。

昨年を振り返りますと、3月11日には東日本大震災が発生し、その後も、各地で豪雨や台風による甚大な自然災害が多数発生しました。また、ユーロ圏政府債務問題が拡大する中で、記録的な円高が進行し、輸出産業に深刻な影響が出ました。県内においても、生産拠点の再配置等に伴って雇用調整が行われるなど、厳しい一年でありました。県議会においては、4月の議員改選を経て、45人の新メンバーでスタートした年でもありました。私どもは就任当初から、県政の喫緊の諸課題の解決に努めるとともに、県議会定例会の年2回制の導入や、政務調査費の使途基準の見直し等の議会改革を進めてまいりました。

今後とも、県民の皆様からの声に真摯に耳を傾け、県民の福祉の向上と生活の安定を図るため、精一杯努力してまいります。

本年が、皆様にとりまして素晴らしい飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

あき きた
県 議 会
だ よ り

平成24年1月

No.138
12
9月定例会
月議会

全戸配布広報紙
年4回発行



大館アメッコ市（大館市）
毎年2月の第2土曜日と翌日曜日の二日間行われる大館アメッコ市は、「ミズキ」の枝にアメをつけて稲穂の代わりに神前に供えたことから始まったと言われてます。会場には枝アメや細工アメなどの露店が立ち並び、県内外から多くの観光客が訪れます。

一般質問

平山晴彦 議員

(自由民主党・南秋田郡)

医療問題について

問

「地域に根ざした医療を続けてきた病院を存続させたい」という湖東地域の強い思いを伝えるため、湖東総合病院の存続・改築の問題に全ての力をかけて取り組んで来たが、これに対し、知事は地元の声を受け止め、「存続し改築する」と、一貫して進めて来てくれた。改築などが一刻も早く現実のものとなるよう関係者の更なる努力を求め。また、医師の確保・県内定着に向け、地域医療において指導的役割を果たす秋田大学に何を期待し、何を求めていくのか考えを伺う。

答

湖東総合病院の改築について、現在、厚生連が実施設計に向け、建物・機械設備等に関する検討や、湖東地区医療再編計画の精査を行っており、関係町村と一体となって全力で取り組んで行く。また、県では大学が安定的に医師を供給できるよう、寄附講座の設置や医療シュミレーションセンターの整備など、若手医師を「育て」、「増やす」取組を積極的に支援している。大学には、「本県の深刻な医師不足を解消し、県民医療を充実・向上させる」という開学の理念を改めて強く持っていただくとともに、全国から優秀な医師を引きつける魅力ある大学として発展し、その上で、県民医療を支えていくという強い気概と使命感を持ち、秋田を愛する医師を一人でも多く輩出してほしいと考えている。

住宅政策について

問

「住宅リフォーム緊急支援事業」の評判や政策効果の観点から、何らかの形で来年度も継続してはどうか。また、対象を定住促進や福祉施設などにも広げ、より使い勝手のよい新たな増改築支援制度を創設する考えはないか。

答

東日本大震災を契機に、安全・安心な住まい作りに関心が高まっているため、当該事業を継続する方向で検討を進めている。定住促進や地域福祉の推進など、県の重要な施策目的に沿った増改築への支援については、課題はあるが、どのような方策が考えられるのか検討していく。

運転免許センターの移転について

問

中通一丁目地区市街地再開発について、建設中の新県立美術館を賑わい創出の中心に据えるのは、荷が重いのではないか。札幌市や岩手県などの例を参考に、免許センターの機能を一部移転とした場合の検討をしてきたと思うが、どのように進んでいるのか。

答

議会における議論などを十分に踏まえて対応していかなければならないと認識しており、中心市街地の活性化を図る観点から検討する中で、運転免許センターの移転が選択肢の一つとして取り上げられた。諸条件が整えば、秋田市や関係部局と連携し、適切に対応していきたいと考えている。



中泉松司 議員

(自由民主党・秋田市)

市町村未来づくり協働プログラムについて

問

このプログラム推進のため、来年度から「未来づくり交付金」をスタートさせるとのことだが、県と各市町村が同じ問題意識・認識を持って、どのように各市町村の特性にあった取組をしていくかが極めて重要だ。また、期間や目標を設定した上で、成果を求める必要があると思うが、交付金を有効に活用していくためにどのような考え方で臨むのか。

答

本プログラムは、県と市町村が一緒になって、その地域に適したプロジェクトをオーダーメイドでつくり上げ、実施していくもので、企画段階から県と市町村の職員によるチームを設置し、効果的な内容に磨き上げていく。採択に当たっては、事前に民間の専門家の助言を得るとともに、プレゼンテーションの機会を設け、徹底的に協議していく。

日本海側拠点港の選定結果及びメリット等について

問

11月に「日本海側拠点港」の選定結果が公表された。この選定結果に対する知事の所見と感想を伺う。また、秋田港が選定された機能別拠点港にはどのようなアドバンテージが与えられているのか。これまで以上に、

県が主体的に、具体的なビジョンを持って国に働きかけていく必要があると思うが、拠点港選定を踏まえた今後の更なる利活用の推進について、県の取組方針を伺う。

答

秋田港については、北海道・東北地方で唯一、国際海上コンテナ機能で選定されたことから、積極的な振興策を講じていく。能代港は、今後の発展の可能性が国に認められたものと考えている。また、選定により、地域の主体的な取組への国の支援が引き出しやすくなるものと考えている。秋田港が日本海側の主要物流拠点として選定されたことを国内外にPRし、利用貨物の集荷等に努め、さらに、来春完成予定の新コンテナターミナルの整備による利便性の向上等をポートセールスし、一層の利用促進を図っていく。

雇用基金事業の今後の方向性について

問

今年度で終了となるふるさと雇用再生基金事業だが、手法によっては今後につないでいくことも可能ではないかと思うが、どうか。また、緊急雇用創出基金事業の今後についても知事の考えを伺う。

答

ふるさと雇用基金事業については、事業の成果とともに、今後の展開の可能性を検証している。また、緊急雇用創出基金事業については、引き続き積極的な活用を図っていくとともに、政策推進上有効なものは、終了後の事業継続について検討していきたい。



三浦英一 議員

(新みらい・由利本荘市)

震災がれきの受入問題について

問

岩手県から東日本大震災で発生した震災がれきの処理要請を受けた経緯を伺う。また、受け入れたがれきの焼却灰の放射性物質濃度が国の基準値を超えた場合は県が責任を持って対応するのか。処理要請を受けている4市町村の放射性物質の測定結果が12月上旬に判明するのを踏まえて、受入に対する方向性をまとめる方針と思うが、県内市町村にはどのように説明し、協力を求めているのか。

答

4月上旬に国からの協力要請があり、岩手県からは8月中旬に県北部地域の災害廃棄物の受入について打診があった後、10月上旬に広域処理に関する協力要請を受けた。また、災害廃棄物の安全性については、搬出前にも確認するが、受入の際も県の責任で、放射性物質濃度などが基準以下であることを確認する。受入施設でも、排ガスや焼却灰の検査、空間放射線量の測定などを行い、その結果を迅速に公表する。現時点では、国から示された広域処理の新たな見解も踏まえ、県としての受入判断をし、改めて市町村等へ協力要請したい。

豪雪対策について

問

昨年末からの豪雪で、農林業被害も甚大であったが、人的にも大変な事故が多発し

た。大切な県民の命を守るため、今年多発した事故を教訓に、県政だよりなどで、除雪等の安全な作業手順などの指導や注意喚起を行うべきと思うが、県の考え方や取組はどうか。

答

本年1月に「秋田県雪害対策部」を設置し、さらに5月には連絡会議を設置し、「雪害防止に関する報告書」を取りまとめている。特に、事故防止対策については、議員ご提案の「県政だより」による広報をはじめ、県のホームページやラジオなども活用し、幅広く周知していく。

集中豪雨による河川改修について —石沢川の今後の方針について—

問

今年6月の集中豪雨で、石沢川の堤防等が決壊した。子吉川本流との合流点が最も被害が大きく、両岸の水田全域が冠水した。特に新小屋地区の水田の被害が顕著だった。石沢川下流部は国土交通省の管轄だが、当該地区の河川改修を県も国に一層強く働きかけるとともに、解決に向けた対策を講じていただきたい。知事の見解を伺う。

答

国の子吉川河川整備計画によれば、下流部から河川改修を進めることになっており、合流点付近の整備までには、相当の時間を要するようだ。しかし、下流部の改修が当該地区にも効果があることから、整備計画の促進を求めのほか、何らかの有効な手段を講ずるよう、国へ強く働きかけるとともに、県としても協力していく。



宮腰 誠 議員

(社会民主党・能代市山本郡)

木材の今後の需要動向について

問

間伐材の需要確保について、木材が使われることがまず先であるが、ラミナ材、チップ材等の今後の需要動向をどう見ているか。

答

県では、昨年度策定した「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、スギ素材需要量を、今後10年間で110万立方メートルまで拡大する計画である。また、スギ集成材については、原料であるラミナを外材からスギに転換することで、新たに13万立方メートルの需要が創出されると見込んでおり、木材チップについては、来年度から能代火力発電所で燃料として4万立方メートルを活用する予定である。その他、一般製材や合板等での増加分を合わせ30万立方メートルの需要拡大が図られるものと見ている。

被災地支援とがれきの受入について

1 受入のための安全対策等について

問

現地調査と安全確保の具体的な手法をどう考えているか。また、この後、市町村等と意思疎通を図るための協議体を作るのか。さらに、受入に伴うリスクについて県民への説明があるべきではないか。

答

岩手県から協力要請が寄せられている沿岸北部4市町村の災害廃棄物については、放射能濃度の測定データが提供された次第、そのデータを確認の上で受入についての判断を下し、岩手県側のチェックだけでなく、こちらからも職員を派遣し、現地での安全チェックをしなければいけないと思う。また、受入の際は、車1台ごとの全数調査まで必要と考えている。さらに、そうしたデータに加え、廃棄物処理に係る作業工程についての情報を公表するとともに、全体スキームは県が作り、市町村と連携し協議を重ねながら、説明会を開催する等の措置を講じ、安全・安心の確保に努めていく。

2 生涯内部被ばく許容量の設定について

問

大人の10倍も影響が大きいといわれる子どもたちへの配慮が必要であることから、県独自の年代別の生涯内部被ばく許容量の設定が必要ではないか。

答

内閣府の食品安全委員会では、放射線による健康影響の疫学データを基に、累積線量を100ミリシーベルトと設定している。国では、この累積線量を根拠とし、食品に関する新たな規制値の検討を行っており、この中で子どもへの影響に対するより詳細な基準が検討されている。放射能に関する専門的な知見を有しない県としては、この状況を注視していきたいと考えている。



一般質問

佐藤賢一郎 議員

(自由民主党・大館市)

がれきの受入について

問

被災地のがれきについては、放射能被曝を心配し、受け入れしないよう要望している県民も多い。11月に出されたガイドラインで、1キログラム当たり100ベクレルというがれきの安全レベルが示されたが、この基準に基づいて受け入れるのか。その場合、「その基準で安全なのか」という質問にも答えなければならない。隣県の被災と復興を考えると、受入に前向きに対応すべきと思うが、知事のがれき処理の基本的な考えはどうか。

答

災害廃棄物の広域処理に関し、国のガイドラインでは、セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレル以下のものについては、放射性物質として取り扱う必要がないとの考え方が示された。これを目安に、災害廃棄物を受け入れることは、被災地の一日も早い復旧、復興につながるから、その処理を積極的に担っていくことが東北の一員として果たすべき役割であると考えている。

焼却灰の処理について

問

安全とされる1キログラム当たり100ベクレルのがれきでも、焼却すれば、その焼却灰はがれきより放射線量が高くなるため、安全な状況の焼却灰にして、埋立することが

答

必要ではないかと思う。国の対応を考慮しつつ、前向きに対応してもらいたい。焼却灰も安全だということの説明責任を果たしていくよう希望するがどうか。

問

大館地区の緊急課題について — 県営工業団地の拡張について —

大館市から、新たな市営工業団地の整備に取り組むため、県側も現在の工業団地の拡張に取り組んでほしいとの要望があった。現在の市営・県営の工業団地は、良質で安価な工業用水が供給可能で、「医療・食品工業団地」として今後も期待できると思うが、知事の所見を伺う。

答

大館市二井田地区は、県と大館市が併設して工業団地を整備しているが、県内でも企業立地が順調に進んでいる地域であり、大館市との協働の取組の視点に立って、当該地域の工業団地の拡張の可能性について検討していく。

問

秋田の絆をつなぐ観光振興について

県民一人ひとりが親戚や友人に声をかけ、来てくれた観光客に宿泊券を助成する「秋田さ帰ってこい運動」、秋田にある「絆」の糸をたぐり寄せ、その中から想いのある人を募り、様々なサポートや応援をしてもらう「絆を結ぶ人づくり運動」のような、人の顔が思い浮かぶ、絆を大切に作る地道な取組が必要ではないか。所見を伺う。

答

年明けから大型観光キャンペーンが本格的にスタートするが、その効果を発揮していくためには、新しい価値を創造し提供していくことが重要であり、県民総参加による取組が不可欠である。議員の提案は、そのための有効な取組と思われるので、趣旨を生かした誘客対策を検討し、実行に移していきたい。

問

信号機の自動起動型電源付加装置の増設について

この装置は、停電を感知し、自動的に発電機が起動するものであるが、県内にはわずか42か所、そのうち秋田市以外には6か所しか整備されていない。物資輸送、地域医療へのアクセスなどの視点から、全県域への緊急な整備を検討すべきと思うがいかがか。

答

災害による停電時においても、信号機の機能を維持し、交通の安全と円滑を確保するために、県内の都市間幹線道路等における主要交差点への計画的な整備に努めていきたい。



小原正晃 議員

(民主党・横手市)

学校給食での地産地消の推進について

問

県でも学校給食における地産地消を進めてきたが、取組が思うように進んでこなかったのは、「農家と給食現場のミスマッチ」、「価格」が問題だと言われている。ミスマッチを解決していくためには「地産地消コーディネーター」が必要である。また、価格については、地場産品と市場価格の差を埋める補助制度の導入を提言したい。学校給食の地産地消を推進していくために、このような制度の導入を進めるべきと考えるがいかがか。

答

学校給食における地元食材の利用率が高い地域を見ると、生産者や学校栄養士、行政等が一体となり、学校のニーズをくみ上げながら、作付けや供給体制の確立を図っている。学校給食の食材の調達等について、県の役割は地産地消の推進という目標に向かって総合的な支援を行っていくことであると考え。コーディネーターの育成・設置は地産地消・食育・農家所得の向上等にも寄与する提案であるが、より効果を高めるため、市町村や関係団体から意見を伺い、検討してみたい。現段階では、献立を工夫することで、地元食材の積極的な活用を図るよう市町村に働きかけていく。



竹下博英 議員

(自由民主党・秋田市)

県内産稲わらの確保とセシウム汚染に対する事業の継続について

問

福島原発事故で放射性セシウムに汚染された稲わらが宮城県から導入され、県内の肉用牛に与えられていたことから、県では、「稲わら確保緊急対策事業」を立ち上げ、安全な稲わらの確保に努めているが、その成果はどうか。当初目的の量は確保できたのか、品質はどうか。一方、この一連の出来事により、牛肉の価格が大きく値下がりし、現在も低迷している。県として、肥育農家に対する融資制度を創設するなど、対策に取り組んでいるが、これらの事業は、単年度事業である。来年度以降もこれらの事業を継続すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答

県内18の営農集団等が稲わら収集に取り組み、収集面積は目標の200ヘクタールを上回り、計画量は十分確保された。品質も概ね良好である。また、セシウム問題で大きな痛手を被った肉用牛農家に対しては、東京電力からの賠償金の9割相当が概算金として支払われることになっており、今後も賠償が続くことから、県のつなぎ資金の役割は終わったと考える。一方、低迷を続ける枝肉価格は回復の兆しが見えないことから、肥育素牛の導入支援等は継続していきたい。

自殺未遂者のケア対策の進捗状況について

問

昨年の一般質問で自殺未遂者に対する対策を忘れてはいけないと発言したところ、知事からは、早速に実態を調査するとの答弁があった。まだ年度途中で結論は出ていないと思うが、自殺未遂者のケア対策の進捗状況を伺う。

答

今年度、新たに専門家によるワーキンググループを設置し、救急の現場における自殺未遂者への対応状況などについて、実態調査を行っており、年度内には調査結果の分析を行う。その結果に基づき、有効な支援策を検討し、実行していきたい。

盲導犬のトイレの設置について

問

先に盲導犬について質問したとき、盲導犬のトイレの必要性を訴え、手始めに県庁内への設置を提案したところ、今年3月に設置していただいた。スピード感ある対応に敬意を表す。しかし、全県に2か所しかないのは心許ない。JRの駅や空港、社会福祉会館、デパートなどへの設置を、知事がリーダーシップを発揮して進めていってはどうか。

答

県関係施設については、今後、盲導犬使用者の会等との協議や利用状況を踏まえ検討するとともに、民間施設についても、盲導犬の普及状況を勘案しながら、設置を働きかけていきたい。



佐藤雄孝 議員

(自由民主党・仙北市)

TPP交渉参加から見た秋田県農業の将来展望について

問

TPPへの参加と市場開放によって大きな打撃を受けるのは国内農業であり、主産業が農業である秋田県にとっては抜本的な対策が急務である。これまで推進してきた各種施策やTPP問題を踏まえ、県は、今後何に取り組もうとするのか。また、本県農業が目指すべき姿はどうあるべきか、考えを伺う。

答

現在の状況下でTPP協定への参加を前提とした対応策を打ち出すことは、交渉参加を是認しているとの誤ったシグナルを発信することになるため、慎重であるべきと考えている。一方、TPP協定への参加にかかわらず、本県農業の供給力・競争力を伸ばすため、農林漁業振興臨時対策基金を活用し、本県農業の体質強化を進めることが重要であり、また、本県農業の進むべき道は、所得補償等の一定の下支え措置のもとで、最大限の効率化はもちろん、付加価値を追求した、世界に通用する高級ブランドづくりであると考えている。

建設工事における総合評価落札方式について

問

「総合評価落札制度」は、平成17年度から導入され、以来、見直しを図りながら現在

の制度が運用されているが、地域に根ざした「建設業」従事者の意を汲む上でも、この方式には課題がある。評価項目を改善し、目に見えない連携・協働、絆で支えられた地域活動をさらに反映できる、地元業者の日常活動を評価する制度へと見直すべきと考えるがいかがか。

答

評価項目には、企業の所在地、ボランティア活動、雇用など地域に対する貢献等も含まれており、これまでも社会状況に合わせ、適宜見直しをしている。企業の地域貢献の形が多岐多様にわたってきていることから、今後もこのような変化を踏まえ、適切なものは評価に反映させながら、地域に根ざした建設業が健全に発展できる入札契約制度の運用に努めていく。

観光振興対策について

—地域の実情を踏まえた施策の展開について—
地域の観光振興を進める上で、県はもっと現場の声を的確にとらえ、地域の資源を活かした施策を展開すべきではないか。地元観光関係者の声を反映するための連携のあり方や、アイデアを実効あるものにするための、県の対応について伺う。

問

答

観光に関する分野を一元的に所管する新たな部を設置し、地元観光業関係者のもとより、幅広く地域の声を拾い上げ、実効ある取組を進めていく。



一般質問

東海林 洋 議員

(いぶき・湯沢市雄勝郡)

広葉樹の活用促進について

ナラ枯れの根本的対策として、広葉樹林の計画的更新が必要である。全国的に、広葉樹資源が不足している状況と聞いているが、広葉樹の活用と計画的な伐採・生産について考えを伺う。

問

答

県では、今年度、「広葉樹資源活用フロンティア事業」を創設し、広葉樹の利活用を促進しており、計画的な伐採により樹木の若返りを図るとともに、多様な需要者へ安定供給されるよう支援するなど、3年間で15万立方メートルを生産する計画である。スギを主体とした木製品の供給に力を入れているが、今後は、広葉樹の利用も促進し、バランスのとれた総合的な木材供給県を目指していく。

再生可能エネルギーの活用について

再生可能エネルギーは、本県の実力な資源であり、県民の利益となる活用方法を十分に検討する必要がある。たとえ、巨額の投資が必要であるとしても、最終的に県民の利益になることを勘案して決定すべきであり、県民にも十分説明し、意見を聴いた上で判断すべきではないか。

問

答

再生可能エネルギーの導入において、事業が自発的に進む条件が整っているもの

は経済活動として民間に委ね、県の役割は、様々な事業者が参入しやすい環境を整えることであると考えている。国策としての発電量の増大と地域経済への波及効果の拡大とのバランスをとりながら、様々な手法により導入を促進していく必要がある。なお、その過程においては、地元への十分な説明はもとより、施策の内容等について、様々な機会を捉えながら県民の理解が得られるよう進めていく。

スポーツ振興に必要な施設の整備について

問

県内のスポーツ施設について、用途変更や改修も含め、計画的対応を図る「ストックマネジメント」の考えを取り入れていく必要があると考える。特に県内36か所のスキー場については、観光施設ではなく、秋田県の特徴を生かした社会体育施設として、存続方法や費用負担について検討してはどうか。小・中・高校で行われている、秋田の特徴を生かしたスキー授業の効果や必要性についても所見を伺う。

答

スキー場は、近年、厳しい状況にあるが、本県のスキー競技や冬期間の生涯スポーツ振興の拠点施設として、大きな役割を担っている。施設の有効活用、県民ニーズ、費用対効果等を勘案し、そのあり方について関係市町村等と協議していく。また、スキー授業は、子どもの心と体を鍛えること、雪国秋田への郷土愛を育むことにもつながるものと考え、必要性は十分認識している。

普及を図るのかを伺う。

答

災害発生時の県と市町村の役割は、県は市町村等に気象情報や災害情報を伝達し、市町村はそれを基に、地域住民に対し避難勧告等を行うことになっている。議員ご紹介の4つの情報伝達手段は、東日本大震災において威力を発揮したと承知している。「エリアメール」は回線混雑の影響を受けずに情報の一斉送信が可能である。情報伝達手段は、市町村が自ら多重に持つことが望ましいと考えており、今後も、時代とともに進歩するIT技術を活用した情報伝達手段の普及を図るため、情報提供や技術的助言も含め、その導入をサポートしていきたい。

3 子ども達への防災教育について

問

県内の学校では、避難訓練は行われているが、「自らの命は自らが守る」、「緊急時に行動できる子どもを育てる」ための防災教育と呼べる取組は行われているとは言えない。子どもたちへの防災教育について、どのような認識を持っているのか。

答

各学校において、年2回程度の防災訓練を行ってきたが、今年度は二次災害を想定した避難経路の見直し、津波を想定した高台への避難など、より実践的な訓練を多くの学校が取り入れている。今後は、災害時において児童生徒が自ら適切に判断して行動できるよう、より一層防災教育に力を入れていく。



田口 聡 議員

(公明党・秋田市)

災害対策について

1 女性の視点からの災害対策について

これから県や市町村が策定する防災計画に、女性の声が反映される環境になっているのか。また、県の防災会議は100名で構成されているが、女性は3名しか入っていない。これをどう認識しているか。

問

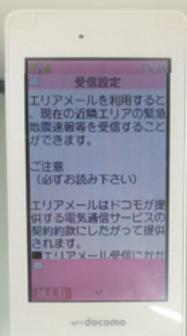
答

「秋田県防災会議」に女性委員の登用が進んでこなかった主な要因としては、「災害対策基本法」の規定による役職指定の制約などがあるものと認識している。このたびの大震災を踏まえると、プライバシーの確保や衛生管理、防犯対策など、様々な角度から女性の視点をさらに取り入れた計画が求められている。今後予定される計画の見直しの際には、一層幅広く女性の意見を求め、計画に反映させるとともに、市町村と密接な連携を図り、一体性のある計画の策定に取り組んでいく。

2 情報伝達について

問

情報伝達について、市町村との役割分担をどう捉えているか。また、「ツイッター」「臨時コミュニティ放送局」「衛星ブロードバンド」「ホームページの代理掲載」等の伝達手段及び県が11月1日から開始した「エリアメール」についての有効性と、どのように市町村への



瀬田川栄一 議員

(県民の声・秋田市)

プライマリーバランス※の黒字化について

問

平成22年度末の県債残高は、臨時財政対策債を含め1兆2,743億円だが、これらの借金返済は大方30年であり、借金を重ねて膨大な借金を次の世代に残していくという姿勢はよくないと思う。これを解消する具体的な計画を作り、次の世代の負担を軽くすべきだ。私は、県債残高が、平成23年度末で1兆3千億円を超えるのではないかと心配している。プライマリーバランスの黒字化はいつになるのか、示してほしい。

答

平成23年度当初予算では、東日本大震災等の影響により、臨財債を含む県債残高は増加する見込みである。また、臨財債は、地方交付税の振替財源であり、実態として、その発行なくして、財政運営は成り立たない。こうしたことから、臨財債を含めた決算ベースでのプライマリーバランスの黒字化の時期は不透明であるが、引き続き通常の県債の発行抑制を図り、県債残高の縮小に努めていきたい。

ガソリン等の確保について

問

3月17日の議員による全員協議会において、知事は、東日本大震災によるガソリン等の燃料不足にできる限り早期に対応する

とのことであったが、その後の経過と対応策を伺う。また、災害等の緊急需要に対応するべく、県内に精油所を建設するよう関係業界や国に働きかけるべきと思うがどうか。

答

3月18日には燃料油供給対策チームを設置し、ガソリンスタンドの調査などを行い、県民への情報提供に努めたほか、3月末には、石油元売り各社に、燃料油不足の早期改善を要請した。精油所の建設については、最近も合理化が発表され、新增設は難しい状況だが、現在国では、ガソリン、灯油を国家備蓄に加えることが検討されており、県内にもこうした機能が整備されるよう要望していきたい。

大規模停電の防止について

問

3月11日と4月7日に、本県はじめ東北全体で起こった大規模停電は、変電、送電設備の損傷が原因であった。したがって、本県がより大規模な送電線で結ばれていれば回避できた可能性が高いし、早期復旧につながるのである。県民の安全・安心のため、県として支援することを基本に、送電網の増強について東北電力と十分協議すべきと考えるがどうか。

答

災害時の電力供給を安定的に確保するためには、東北全体として系統を強化する必要があることから、日本海側の送電網を増強するよう、県として東北電力に申し入れているほか、全国的な送配電網の強化・充実を国に要望している。



※プライマリーバランス…自治体などの基礎的な財政収支のこと。単年度の借入金を除く歳入と公債費を除く歳出とのバランスを見るもの。財政安定化の指標となる。

総合防災対策調査特別委員会

昨年の5月臨時会で設置されて以降、これまでに20回の委員会を開催しました。

9月議会で調査結果を提言した3つの早急に取り組むべき重点事項「情報伝達」「避難」「備蓄」に、その後、新たに「防災教育」「後方支援」の2項目を調査事項に加え、現在検討を重ねております。

また、10月には15人の委員が3班に分かれて防災対策における県外の先進地を訪問しました。静岡県では自主防災組織と行政の実施する事業等について、福井県・石川県では美浜原子力発電所の防災対策等について、兵庫県ではボランティアネットワークや福祉コミュニティの活動状況等について調査を行いました。

第1班 (静岡県)



調査日	10月19日～20日
参加委員	宮腰副委員長、富樫委員、大関委員、近藤委員、中泉委員、小原委員、山内委員
調査先	・静岡県地震防災センター ・静岡県庁 ・静岡市役所

第2班 (福井県、石川県)



調査日	10月25日～26日
参加委員	三浦委員、工藤委員、菅原(広)委員、中田委員
調査先	・関西電力(株)美浜発電所 ・金沢市役所

第3班 (兵庫県)



調査日	10月26日～27日
参加委員	平山委員長、東海林委員、瀬田川委員、田口委員
調査先	・日本災害支援ボランティアネットワーク ・防災福祉コミュニティ(明親校区) ・人と防災未来センター ・淡路市役所

予算特別委員会

Q被災地の災害廃棄物の受入について、岩手県から要請されている久慈市など沿岸北部4市町村の災害廃棄物は13万トンであるが、本県としてどれくらいの量を受け入れるつもりなのか。

また、実際に災害廃棄物を処理するのが市町村であることを考慮すると、県は市町村に対して、受入に協力してくれるよう、速やかにお願いに出向くべきと考えるがどうか。

Aこれまでも市町村とは機会があることに協議を行ってきた。

県としては、災害廃棄物の受入に当たって、市町村の不安解消や受入条件を整備するため、被災地での仕分けの際や、本県への運搬から焼却に至るまでの様々な過程において放射線量をチェックするなど、安全対策に万全を期した上で市町村と具体的な受入方法等について更に協議を進めてまいりたい。

Q新たに設置しようとしている観光文化部に設置する総合戦略推進課は、その業務が総合政策課と競合しているように思われる。

また、高齢化の進んでいる県民の足として不可欠な生活バスなど交通政策部門を、観光文化部に移管するとしていることはいかがなものか。

他にも検討すべき内容が相当程度あることを考慮すると、平成24年4月から観光文化部を発足させるのは性急と考えるがどうか。

A平成25年には「デスティネーションキャンペーン」が、平成26年には「国民文化祭」が開催される予定となっており、それらの事業を円滑に推進する上でも、平成24年4月から観光文化部を発足させたい。

今回いただいた議論を参考に、今後、課題を整理し、来たる2月議会において議会の理解が得られるよう努力してまいりたい。

Q平成23年の1～3月は、県南部を中心に記録的な豪雪となり、特に多くのリンゴ農家が甚大な被害を受けた。

リンゴの木は一度被害を受けると、回復するまでに5～10年と時間がかかることから、リンゴ農家が今後も意欲を持ってリンゴの栽培を継続していくためには、豪雪による被害に対する県の支援の充実強化が必要と考えるがどうか。

A昨年の豪雪の際は、平鹿、雄勝地域を数回にわたり調査したほか、夏場には現地での農家と懇談を行うなど、被害後のニーズの把握に努めたところである。

果樹の性格上、豪雪によりいったん木が使えなくなると、5年間程度は収入が見込めなくなることから、県としての支援は単年度だけではなく、その時々状況に合わせて実施していかなければならないと考えている。

このため、今議案に提案している「果樹産地再生支援資金利子補給事業」により、農家が必要とする資金を確保するほか、「オリジナル果樹産地育成強化事業」により、リンゴの苗木を無償で配付するなど、設備及び樹体等に被害を受けた果樹農家が今後も意欲をもって栽培を継続するとともに、将来にわたって産地が維持・発展できるよう、支援してまいりたい。

総務企画委員会

Q観光文化部を新たに設置する目的は何か。組織の再編の前に、観光を本県の総合戦略産業として位置付けて取組を進めていく上で新たな戦略やビジョンを明確に示すことが先にあるべきではないか。

A新たな部を設置する究極の目的は、観光を中心に据えて秋田を売り込み、交流人口を増加させ、国内外からの誘客の拡大と県外からの外貨の獲得を目指すことにある。観光の概念を広く捉え、庁内各部で別々に所管している食品、物産、交通、文化などの関連分野を一元化し、総合力をもって集中的に事業を展開していく必要があると認識し、指揮命令系統を一本化し、部として完結する形で組織を立ち上げようとするものである。

観光に関する新たな総合戦略は、観光文化部で最終的なものに詰めていく予定であり、既に関係部局で検討を進めている。

Q来年度からの5か年で実施予定の秋田県市町村未来づくり協働プログラムは、様々な地域課題について市町村の提案を基にプロジェクトを組み立て、県と市町村が協働で事業展開することによって早期の効果発現とそれを通じた県全体の活性化をねらいとするようであるが、少子高齢化や人口減少への対策、地域産業の振興、地域医療の確保など県政の重要課題が明らかであって、県が明確な方向性を示して市町村の協力を求め、あるいは市町村の自主性に任せ、民間の発想や活力を活用するなど課題解決の方策も様々ある中で、新たにこのような枠組みを創設し、市町村提案方式で実施する必要性があるのか。

A県も市町村も、厳しい財政状況の中で力を結集し、地域課題の解決に取り組まなければならないという認識は共通している。

このプログラムにより従前の補助金制度等がない緩やかな枠組みを設け、革新的で先導的な取組を推進することで、行政のみならず住民や民間事業者等を巻き込んだ議論が起り、新たな発想が生まれることが期待される。基本的には市町村から提案されるプロジェクトを尊重するが、より高い効果が得られるよう県で事業を付加することも想定している。

市町村がプロジェクトを提案する段階では、民間のアイデアも反映されるよう住民や事業者等と十分な協議、検討をしていただくとともに、採択に当たっては、民間のアドバイザー等外部の視点も入れて評価することも検討している。

予算特別委員会総務企画分科会

Q県政に係る広報事業について、来年度から広報紙による情報提供の一部を地上デジタルデータ放送に切り替えるなど、広報媒体や広報回数を見直すこととしているが、これは県民の利用状況を考慮した変更なのか。印刷物による広報は依然重要であるし、東日本大震災を契機に重要性が増しているラジオ広報の回数も維持すべきではないか。

A広報に関する調査やアンケート等の結果によれば、若い世代ほどテレビやインターネットにより県政情報を入手している傾向があり、多様な情報媒体を適切に組み合わせることによって対象世代に応じた効率的な広報を行おうとするものである。

データ放送に関しては、使用方法を分かりやすく広報して利用促進を図るほか、ラジオ広報は週1回の放送を維持した上で回数を増やす努力をしていく。なお、災害時におけるラジオによる情報伝達体制は、別立てで確立している。

福祉環境委員会

Q 平成22年に北秋田市の医療機関において発生したインフルエンザの集団感染については、県、医療機関の双方とも初動態勢に問題があったと言わざるを得ない。本件については国立感染症研究所が疫学調査を実施しているが、県への提言に対してはどのような対応をとっているのか。

A 部内の危機対策行動マニュアルを改正し、危機事案発生時に速やかに情報伝達が図られるよう連絡体制の見直しを行っている。また、健康危機管理感染症マニュアルも改正し、医療機関に対して、感染症患者が10名以上発生した場合に保健所への報告を求めるなど、感染症集団発生状況について、早期に把握できる体制を整えたところである。

Q 本県において受入が検討されている岩手県沿岸北部4市町村の災害廃棄物の放射能測定値は、いずれも国が示す基準値である100ベクレル/kgを下回っていることが分かった。受入に向けてのスタートラインに立ったと考えるが、県内の市町村との調整はどのように進められているのか。また、岩手県からは約13万トンの災害廃棄物の受入要請があるが、受け入れるとなると相当な期間が必要になるのではないかと見通しはどうか。

A これから岩手県と具体的な調整に入るが、県内の市町村とは、これまでも機会があるごとに協議や情報交換を行っており、知事も一部の市町村長と意見交換を行っている。なお、国の方針では、平成25年度末までに災害廃棄物の処理を終えることになっている。県では、受入要請のあった13万トのうち、早急に処理すべき可燃物2万9千トンを優先して受け入れることを検討している。県内の焼却施設の余力や稼働日数等から判断すると、処理は可能な範囲であると考えている。



予算特別委員会福祉環境分科会

Q 「放射性物質検査体制整備事業」は、独立行政法人国民生活センターから放射性物質検査機器を借り受け、消費者団体や給食事業者等から持ち込まれた食材、食品の検査体制を整備するものであるが、検査の方針や開始時期、また、周知のあり方について、どのように考えているのか。

A 消費者団体のほか、福祉施設や病院等に給食を提供している事業者などを対象に、県生活センターにおいて新たに職員1名を雇用して、検査を実施することとしている。現在、検査機器の貸与を申請しているところであるが、福島県を中心に放射能値が高い地区が優先されている。秋田県は第3次申請扱いであり、決定が12月末から1月頃となっていることから、検査の実施時期は、平成24年2月頃を予定している。また、事業の周知については、県のホームページなどを活用するとともに、消費者団体などの関係団体に広く呼びかけていきたい。

農林水産委員会

Q これから10年先、20年先の秋田県の農業政策を考えたとき、農業者の高齢化や後継者不足といった課題にきちんとした方向性を示し、国の農業政策に振り回されることなく、着実に施策を推進していく必要がある。中長期的な視点から、これからの農業政策にどのようなビジョンを持っているか。

A 県では、農林水産業及び農山漁村の振興に関する「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を昨年からはスタートさせている。その中で、農業の担い手確保については、認定農業者や集落型農業法人を育成する方針を明確にしておき、そのための様々な施策を講じている。特に、法人化については最重点課題に位置付け、県単独で設置した「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用し、100ha以上の大規模経営を目指す法人や、複合化・多角化といった単なる規模拡大にとどまらない新たな取組にチャレンジする法人に対し、その機械施設の整備に要する経費などを支援している。今後も、本県農業の競争力、生産力の強化に向け、さらに取組を加速していきたい。

Q 米の生産数量目標の配分に関し、各市町村の転作率に較差があることについてどのように考えているか。

A 平成16年から「売れる米作り」の要素を加味して生産数量を配分してきた結果、県内市町村の転作率にかなりの較差が生じている。転作率の較差については、農業者戸別所得補償制度の導入に伴い米の作付面積に対して交付金が支払われるようになったこともあり、その解消や縮小を求める意見がある。一方で、「売れる米作り」の結果として較差を肯定的に受け止める意見もあり、全ての市町村が納得する生産数量目標の配分は、なかなか難しいというのが実態である。こうした状況ではあるが、平成22年時点で転作率の最も高いところと最も低いところで11.2ポイントある較差を3年間かけて半分に縮小することで、各市町村の合意を得ている。

予算特別委員会農林水産分科会

Q 昨冬の豪雪により大きな被害を受けた果樹農家に対する融資制度について、果樹の特性を考慮して償還期間15年、うち据置5年としたほか、既往の営農債務一本化のための資金も措置されているが、収入が雪害前の水準に戻るには一定の期間が必要であり、農家にとって償還が大きな負担となるおそれはないか。また、果樹農家の高齢化も進んでいるが、年齢が融資の可否に影響を与えることはないか。

A 改植、補植、樹体の修復を行ったとしても、以前の収入に戻るには5年程度の期間が必要であることから、その間の資金需要を考慮して融資期間を5年間としている。なお、既往債務を一本化するための資金については融資期間を2年としているが、これは農家の方々に早めに経営の再建計画を立て、低利長期の資金への借換えを進めることで経営再建を図っていただきたいという思いからであり、農家負担の軽減に配慮した制度設計と考えている。また、県内果樹農家の平均年齢は60歳を超えているが、融資に当たって、年齢で一律に対象から除外するような要件は設けておらず、後継者の有無や経営の実態など農家個々の事情を融資機関が審査した上で融資の可否を判断することとなっている。

産業労働委員会

Q平成25年秋のデスティネーションキャンペーンを成功に導くため、その推進組織の設立に向けた準備会議等を開催しているとのことだが、秋田県では以前「秋田花まるっキャンペーン」という観光キャンペーンを実施したことがある。このキャンペーンの反省点を踏まえた上で推進していくことが重要と考えるが、同キャンペーンの反省点をどのように認識し、今回の取組にどのように反映させていくのか。

A「秋田花まるっキャンペーン」は平成7年から平成11年まで実施した大型キャンペーンであるが、この期間中には、秋田新幹線の開業や、大館能代空港の開港があったものの、キャンペーン終了後、観光入込客数が伸び悩んでいる。その要因として、民間の主体的な取組をうまく引き出せなかった点が上げられる。

現在、観光客のニーズが、団体旅行から癒やしを求める個人旅行へ変化していることも踏まえ、的確に対応するとともに、デスティネーションキャンペーン終了後も、民間が主体となってその効果を継続できるよう、県・市町村・民間が一体となって取り組んでまいりたい。

予算特別委員会産業労働分科会

QEV (Electric Vehicle=電気自動車) バス技術力向上事業は、バスのEV化改造と営業路線での実証を通じ、県内企業の技術力を向上させることが目的とのことだが、単にEV化改造作業を進めるのではなく、特許の取得や特殊な部品の製造・販売など、県内企業の成長に活かせるよう事業を進める必要があると考えるが、その点をどのように考えているのか。

A太陽光パネルの設置や車両接近アラームの開発は、EVバスとしては初めての取組である。また、バッテリー交換用装置の開発なども新規参入の足掛かりになると期待される。

県内企業の技術力を向上させ、特許等の取得も視野に入れながら、県内企業がそれぞれの分野で開発し製品化へ進展するようにしたい。

さらに、この取組ではバスメーカーにも参加いただいており、将来的には県内企業が生産部品を納入できるよう、事業を進めていきたい。

Q経済・雇用対策について、現在の県内の経済状況や雇用情勢をどのように認識しているのか。また、今後、国の雇用対策事業などが減少することも予想されるが、県として雇用確保対策をどのように考えているのか。

Aいわゆるリーマンショックから3年ほど経過し、県内経済は最低の時期を脱したと考えられるが、雇用情勢は依然として厳しい状況にあると認識している。現在の雇用基金事業は、臨時・緊急の対策であるが、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業や緊急雇用創出臨時対策基金事業の一般分は、平成23年度で終了するため、その影響を緩和する対策が必要と考えている。

地元の製造業への重点支援、企業誘致及び将来成長が見込まれる企業などへの支援も必要であり、緊急の雇用対策と併せ、二本立てで対策を考えている。

建設交通委員会

Q県有地の売却に係る和解及び損害賠償について、県が売却した土地から地下埋設物が発見され、その撤去等に要した費用を県が負担しようとするものだが、昭和45年に県が土地を取得した際、地下埋設物の確認はしなかったのか。住宅供給公社が共同住宅を建てた際に地盤調査をしたと思われるが、その際に確認できたのではないのか。

また、今後県が土地売買する際には、地中の廃棄物や有害物質等の有無について、確認する必要があるのではないのか。

A土地を買収した当時の記録がなく、地下埋設物の確認をしたかどうか定かではない。共同住宅を解体した際の図面等を見ると、共同住宅の地下構造物は地表から1mの深さまでであり、その下は基礎杭だけであったが、今回対象となった埋設物は1.5m前後の深さから発見されている。中高層の建物を建築する場合、一般的にボーリング調査などの地耐力調査を行うため、共同住宅を建築する際にも地下埋設物が出ていた可能性はあるが、記録がないため確認できなかった。

土地取引については、工場跡地などを購入した後に土壤汚染や産廃などの問題により紛争している事例が全国的に見受けられるため、今後は土地の履歴等を調査した上で購入するようにしたい。

予算特別委員会建設交通分科会

Q鉄道軌道輸送対策事業2,566万円の増額について、信号通信ケーブルの不具合により、秋田内陸線の列車集中制御装置に通信障害が発生していることから、安全対策としてケーブル交換工事を実施する秋田内陸縦貫鉄道に対し、経費の一部を補助するものであるが、不具合の原因は設備の老朽化によるものか。もしくは天候などの影響によるものなのか。今回発生した不具合箇所以外において、今後さらに障害が発生する可能性はないのか。

A今回の通信障害については、ケーブルの耐用年数超過や落雷など、障害の原因と考えられる要因が多くあり、直接的な原因の特定は難しいと考えている。障害が発生した箇所以外については、集中制御装置に情報が入ってきており、今のところ問題はないと考えている。

なお、通信障害発生以降、鷹巣駅の補助制御装置を使用し、阿仁駅と連絡しながら運行しているため、安全性は確保されている。

Q県単道路補修事業費のうち県道大館十和田湖線雪沢大橋補修工事に係る補正予算3億円について、ケーブル破断の原因は腐食によるものという報告だが、腐食の原因となったとされる水や塩分は、どこから侵入したものか。また、ケーブルの破断について、施工業者からの回答文書を見ると、暗に瑕疵を認めているとも読み取れるが、補修にかかる費用負担はどうするのか。

Aケーブルは防水構造となっているが、この防水構造にケーブル架設完了前には既に生じていたと考えられる損傷があり、そこから水や塩分が侵入したと思われる。施工業者側では「契約上の瑕疵担保期間である10年が経過しており、復旧の責任は基本的にない」との見解であるが、県としては、施工上の問題があったと疑っており、今後も費用負担等について協議を継続したいと考えている。また、当路線は観光道路であるとともに、地域の産業・経済の交流を図る重要な路線であることから、一日も早い復旧を目指し、早期に補修工事に着手したい。

教育公安委員会

Q 公立高等学校入学者選抜は、現在、前期選抜、一般選抜及び後期選抜を実施しているが、平成25年度以降に、前期選抜への学力検査又は口頭試問の導入、後期選抜の廃止による一般選抜枠の拡大及び2次募集の実施を予定している。これについて、どのような経緯及び観点から入学者選抜制度の改善を行うことになったのか。

A 入学者選抜制度については、これまでいろいろな角度から生徒の評価をしながら多様な生徒を入学させるために、前期選抜は生徒の特色を重視した選抜、一般選抜は学力を重視した選抜、後期選抜は多面的に生徒を評価した選抜を行うなど、3回の選抜を実施してきた。しかし、前期選抜については入学後に学力面で課題を抱える生徒もおり、基礎的な学力を身に付けて入学することも必要でないかという指摘がある。また、後期選抜については定員割れが生じるようになってきていることや3月下旬まで受験があることにより、生徒や学校側の負担が大きいとの課題も指摘されていることなどから、今回、選抜制度の改善を行うこととしたものである。

Q 暴力団の排除について、本県では「秋田県暴力団排除条例」を制定し、平成23年7月から全面施行しているが、暴力団排除の気運をさらに高揚させるため、各市町村における暴力団排除条例の制定を強く働きかけて行く必要があるのではないかと。

A 現在、県内において約280人の暴力団構成員等を把握している。また、平成23年中の暴力団に関する相談は10月末現在で214件受理している。現状において、県条例の制定により県の事務事業から暴力団を排除しているが、市町村が行う工事の発注、交付金の交付などの各種業務や公営住宅からも暴力団を排除していく必要があることから、市町村長や市町村議会議長との会議の場で、市町村における暴力団排除条例の制定を働きかけている。この12月議会で3市1村が制定見込みとなっており、さらに今年度中の条例制定に向けて準備をしている市町村もあると聞いているが、今後とも地元警察署や各市町村との連携を取りながら条例の制定を力強く働きかけていきたい。

予算特別委員会教育公安分科会

Q 安全・安心のための学校給食環境整備事業は、学校給食の安全・安心を確保するため、学校給食食材の放射性物質の検査体制を整備するもので、新たに検査機器「簡易型ガンマ線スペクトロメーター」を4台購入して、県北地区1台、中央地区2台及び県南地区1台設置の上、検査を行うものである。これについて、学校給食食材は、現在流通している安全な食材を使用していることは分かるが、不安を抱えている保護者もいる。今後、この検査をどのように進めていくのか。

A 検査対象は公立小中学校共同調理場・単独調理場及び県立学校給食実施校の合計178調理場、公立・私立幼稚園及び保育所給食実施施設の合計337施設を想定している。11月に各市町村に対して行った調査では、概ね今回導入する機器を活用する意向であるとの回答を得ている。食材について不安を持つ保護者などからの問い合わせもあることから、3月から開始予定のこの検査により、保護者をはじめ県民の不安を一つひとつ解消していきたい。

常任委員会の動き

常任委員会では、委員会審査の参考にするため、先進地等の状況を調査しています。

総務企画委員会

10月18日～21日の県外調査では、山口県内3市と企業による「大人の社会ツアーによる地域振興の取組」や、福岡県の「自主防災組織設立促進の取組」等の先進事例を視察、調査しました。



大人の社会ツアーの対象施設を視察

建設交通委員会

10月25日～28日の県外調査では、熊本県の「熊本西環状線の整備」、「肥薩おれんじ鉄道の運営」や、沖縄県の「新石垣空港の整備」等の先進事例を視察、調査しました。



新石垣空港建設予定地を視察

教育公安委員会

10月25日～28日の県外調査では、福井愛育病院の「病児・病後児保育の取組」や、金沢21世紀美術館の「美術館運営状況」等の先進事例を視察、調査しました。



福井愛育病院を視察

議会からのお知らせ

平成24年 第1回定例会 開会予定日及び会期のご案内

平成24年2月20日(月)～7月10日(火)

※現時点での予定であり、変更される場合があります。変更内容は随時、議会ホームページ (<http://gikai.pref.akita.jp>) でご案内しています。

議会広報について

広報紙「あきた県議会だより」は点字版、音読テープ版も発行しています。

ご希望の方は、議会事務局へお知らせください。
※平成24年5月発行分から音読版はCDでの発行となります。

広報紙既刊号、テレビ番組過去放送分について

これまで発行した広報紙(点字版、録音テープ版含む)や、テレビ放映した広報番組は、議会図書室でご覧いただくことができます。

決算特別委員会

11月8日の本会議で、15名の議員で構成する決算特別委員会が設置され、「平成22年度秋田県歳入歳出決算の認定について」が付託されました。委員会では、予算が適正かつ効率的に執行されたかなど多角的な視点から審査が行われ、12月2日の本会議での採決の結果、22年度決算案は賛成多数で認定されました。

※加藤鉦一議員が、事業全体の実行状況は概ね妥当であり評価できるとの観点から、三浦茂人議員が、選択と集中による効率的な事業運営がされているとの観点から賛成討論を行い、山内梅良議員が、秋田市中通地区再開発事業は県民批判を無視して強行されたものであり認められないとの観点から反対討論を行いました。

決算特別委員会

【委員長】川口 一（自民党）【副委員長】渡部英治（新みらい）

【委員】大関衛（自民党）、平山晴彦（自民党）、佐藤賢一郎（自民党）、加藤鉦一（自民党）、近藤健一郎（自民党）、中泉松司（自民党）、菅原広二（自民党）、菅原博文（自民党）、三浦茂人（新みらい）、加藤麻里（社民党）、虻川信一（民主党）、東海林洋（いぶぎ）、山内梅良（共産党）

全員協議会（平成23年12月22日）

国の平成23年度第3次補正予算「地球環境保全対策補助金」を財源として基金を造成し、再生可能エネルギー等の導入による、災害に強い環境負荷の小さい地域を作り上げるための事業の資金に充当しようとする「再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業（仮称）」について、県から説明を受けました。



概

12月議会

要

【東日本大震災への対応をを図るための事業など補正予算案を可決】

9月定例会《12月議会》の初日となる11月29日の本会議では、知事から東日本大震災への対応、経済雇用情勢、県と市町村の協働による地域活性化の推進のほか、防災体制の充実を図るための事業や果樹産地再生対策、「ふるさと秋田元気創造プラン」を推進する事業等の補正予算案などについて説明が行われました。

一般質問では11人の議員が、震災関連問題、医療問題、観光対策などについて質問を行い、県当局の説明求めました。

関係議案等は、予算特別委員会及び常任委員会の審査を経て、補正予算案など46件（予算案3件、条例案16件、その他18件、意見書案8件、決議案1件）が原案どおり可決されたほか、人事案2件が同意、決算案1件が認定、請願2件が採択されました。

「秋田県議会定例会の回数に関する条例」が改正されてから初の定例会が、105日間の会期を終え、閉会しました。

議

レポート

会

11月議会、12月議会
で可決された主な議案の
内容は次のとおりです。

知事提出議案

◎平成23年度秋田県一般会計補正予算（第5号）（第6号）

- ・一般会計の補正額 114億3,255万円
- ・補正後の額 6,427億6,011万円
- ・前年度12月補正後予算との対比 4.5%減
- ・補正予算の主な事業

放射性物質検査体制整備事業、オリジナル果樹産地育成強化事業、保育所整備等特別対策事業、住宅リフォーム緊急支援事業、仙北組合総合病院改築支援事業、国際スキー大会・強化合宿等誘致事業

◎秋田県人事委員会の委員の選任
柴田一宏氏（再任）について同意

◎秋田県教育委員会の委員の任命
北林真知子氏（再任）について同意

◎一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

◎市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

人事委員会の給与に関する勧告にかんがみ、県職員及び市町村立学校職員の給料月額及び期末手当の額を改定する。

◎平成23年12月に支給する期末手当を減額する措置を行うための一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

◎平成23年12月に支給する期末手当を減額する措置を行うための市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
社会経済状況にかんがみ、県職員及び市町村立学校職員の期末手当について平成23年12月に支給する額を減ずる措置を講じる。

※山内梅良議員が、人勤完全実施見送りは法の根幹に触れ労働意欲にも影響するとの観点から反対討論を行いました。採決の結果、賛成多数で条例案は可決されました。

◎知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

県職員に準じて知事等の期末手当の支給割合を引き上げる措置を講じる。
※沼谷純議員が、現下の経済情勢で知事が自らの手当を引き上げるとは県民の理解を得られないとの観点から反対討論を行いました。採決の結果、賛成多数で条例案は可決されました。

意見書・決議

◆「受診時定額負担」の導入に反対する意見書

◆災害廃棄物の処理の推進を求める意見書

◆原子力発電所の警備に関する意見書

※加藤麻里議員が、県民・国民が求めている喫緊の課題は原発事故の収束であるとの観点から反対討論を行いました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

◆朝鮮学校授業料無償化手続再開に強く抗議し、即時撤回等を求める意見書

※山内梅良議員が、子ども権利条約・国際人権規約にも反するとの観点から反対討論を行いました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

◆法務局の増員に関する意見書

◆環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加表明に抗議し、国民への十分な説明等を求める意見書

◆サイバー攻撃に対する万全の情報保全対策を求める意見書

◆障害者総合福祉法の制定に関する意見書

◆国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

◆環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する決議

※沼谷純議員が、交渉に参加し情報収集に努め、その中で最終判断すべきとの観点から反対討論を行い、山内梅良議員が、TPPへの参加は国益を阻害するもので断固反対すべきとの観点から賛成討論を行いました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

◆東日本大震災により生じた災害廃棄物の本県における早期受入れの推進を求める決議

※宮腰誠議員が、県全体の安全確保のため市町村の受入判断をせき立てるべきではないとの観点から反対討論を行い、沼谷純議員が、県民の安全・安心の確保と被災地の復興支援を両立すべきとの観点から賛成討論を行いました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

請願

◆法務局の増員に関する意見書の提出について

◆障害者総合福祉法の制定に関する意見書の提出について

